

令和 7 年第 5 回始良市教育委員会定例会

日 時：令和 7 年 5 月 9 日 開会 午前 9 時 54 分 閉会 午前 10 時 35 分

場 所：始良市役所本館 2 階会議室 1・2・3

1 出席者

前田教育長、川畑委員、岩元委員、藤田委員、高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

享保教育部長、留野次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第 6 号	始良市育英会理事の委嘱に関する件	承認
報告第 7 号	令和 7 年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件	承認
報告第 8 号	始良市社会教育委員の委嘱に関する件	承認
報告第 9 号	始良市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する件	承認
議案第 24 号	始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから令和 7 年第 5 回始良市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議題は報告 4 件、議案 1 件となっておりますので、委員の皆様よろしく
お願いいたします。
これ以降の議事進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。

教育長 この会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議
ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開といたします。
日程第 1、議事録の承認署名について、皆さん前回会議の議事録への署名はお
済みでしょうか。

委員 はい。

教育長	それでは、前回の議事録は承認されたものと認めます。 日程第2、委員及び教育長の報告について委員の皆さんから何かご報告はございますか。
委員	4月の定例会の後、転入教職員の宣誓式に出席しました。たくさんの先生方に始良市にお越しいただき、新しい風を吹かせていただけるものと期待しております。学校訪問も楽しみにしたいと思います。それから入学式後の登校の様子を見る機会があったんですが、新1年生が親子で楽しそうに登校する姿が見られ、すごくいいなと思いました。登校の様子や事故等なかったか、また、昨日の東京立川市であった事件のように予測不能なことが起こった際の教育委員会としての対応について教えてほしいです。以上です。
教育長	今ご質問があったことにつきましては後程回答させたいと思います。他になければ私から。年度当初の教職員対象の研修会としては、4月9日に幼稚園園長・小中学校校長研修、翌日10日は本市で初めて教壇に立つ臨時的任用講師のための講習会、それから30日には教頭研修会等がありました。新しく転入された管理職等も含め、フレッシュな気持ちで学校運営に取り組んでいくことと思います。それから4月後半には校長を対象とした当初面談を実施し、学校の今年度の経営方針等の説明を受け質疑応答をいたしました。3市1町の地区の教育長会もあり、運営方針等の確認を行いました。私からは以上です。 日程第3、報告第6号、始良市育英会理事の委嘱に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	資料1ページ、報告第6号、始良市育英会理事の委嘱に関する件について報告します。 始良市教育委員会では、社会に貢献し得る人材を育成することを目的として始良市育英会理事会を設置し、奨学生の選考等を行っています。 理事全員が昨年度末をもって任期満了となり、始良市育英会規則第5条に理事は民生委員・市内中学校長・市内PTA役員・学識経験者と規定されているため、4月21日の理事会で10人の方に委嘱状を交付したことをご報告いたします。 資料2ページ。こちらが今回理事として委嘱した始良市育英会理事会の理事の名簿です。なお4番の加治木中学校の吉留校長、6番の重富中学校の塩津校長、9番の始良市PTA連絡協議会の会長が新任となっており、それ以外の7名の理事は再任となっています。以上で報告を終わります。
教育長	質疑はございませんでしょうか。 質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第6号、始良市育英会理事の委嘱に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。
委員	はい。
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第6号については承認されました。 次に日程第4、報告第7号、令和7年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	資料4ページ、報告第7号、令和7年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件について説明します。4月21日育英会理事会を開催し、奨学生の選考を行いました。本年度は大学生・専門学校生3人、高等学校進学3人の方から申請があり、選考の結果、全員に奨学金を貸与することに決定しました。 貸与する額は、大学生・専門学校生が月額3万円、高校生が月額1万5千円です。 なお、理事会の中で選考に入る前、理事からの意見として、現在の選考基準に

ついて「健康についての選考基準があるが時代に即していないのではないか」というご意見をいただきました。この点につきましては、今後日本育英会や県の育英会の基準等も参考に検討を行います。以上です。

教育長 事務局の説明が終わりました。ご質疑はございませんでしょうか。

委員 申請者が6人で採用者が6人ということですが、申請者の数が始良市の規模からいうと少ないように感じるのですが、最近の申請者数の傾向はどうなっているのでしょうか。

事務局 合併当初 育英会の奨学生数は30名程いました。その30名のうち20名程度を採用していました。令和元年頃からこの数が10件を下回る状況になりました。これはやはり日本育英会等の内容が充実してきたということもあり、本市の育英会の申請者が少なくなったものと分析しています。今後広報・周知の充実を図っていきたいと考えています。

委員 この始良市の育英会の奨学金は全額返還するわけですね。これは利息も付くのでしょうか。

事務局 貸与した額に対して利息はつきません。ただし延滞した場合には利息が付きます。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございますか。
ないようですのでお諮りします。報告第7号、令和7年度始良市育英資金奨学生の選考に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第7号については承認されました。
次に日程第5、報告第8号、始良市社会教育委員の委嘱に関する件を議題いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第8号、始良市社会教育委員の委嘱に関する件になります。資料6ページをお願いします。
任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間になります。4月の人事異動で小中学校長に異動がありましたので、1番と2番が変更になっております。以上です。

教育長 質疑はございませんか。

委員 社会教育委員の会議でテーマを決めていろいろ話し合っているということでしたが、家庭教育に関することだったと思いますが、何年間のスパンとか決めているのでしょうか。

事務局 テーマにつきましては2年間です。令和6・7年度の2年間で、テーマが「地域で支える家庭教育支援の在り方（子供を真ん中に繋がる支援を目指して）」ということで今年度までです。

委員 それに伴ってですが、2年間の話し合いでいろいろご提言をいただくと思うんですが、その提言に基づいて、また社会教育の施策の中にそれを活かしてこうという、そういうことになっているのでしょうか。

事務局	教育委員会からの諮問により会議を行い、その後施策に反映しているという状況です。
委員	はい、わかりました。
教育長	ほかにございませんか。 それではお諮りいたします。報告第8号、始良市社会教育委員の委嘱に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。
委員	はい。
教育長	異議なしと認めます。報告第8号に関しては承認されました。 次に日程第6、報告第9号、始良市地域学校協働活動推進委員の委嘱に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	資料の9ページになります。報告第9号、始良市地域学校協働活動推進委員の委嘱に関する件になります。10ページをお願いします。 地域学校協働活動推進員の任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。1番の馬場さんは、会計年度任用職員の変更によるものです。始良公民館の勤務になり、加治木地区の統括コーディネーターとなります。7番の下園さんも市の会計年度任用職員の変更によるものです。帖佐地区公民館の勤務になり、帖佐地区の統括コーディネーターとなります。11番の片野坂さんは、校区コミュニティからの推薦によるものです。以上です。
教育長	質疑はございませんか。 お諮りいたします。報告第9号、始良市地域学校協働活動推進委員の委嘱に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。
委員	はい。
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては承認されました。 それでは議案に移ります。日程第7、議案第24号、始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第24号、始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件について説明いたします。資料の12ページをご覧ください。 外部評価委員につきましては、昨年度末をもって任期満了となりました。従って始良市教育委員会外部評価委員会規定に基づき、新たに委員の委嘱についてお諮りするものです。また、委嘱する委員は13ページの外部評価委員会規程の第3条で、（1）学校教育、社会教育及び社会体育に関する知見を有する者、（2）芸術文化関係に関する知見を有する者、（3）PTA連絡協議会代表者、（4）第3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者と定められています。 12ページの下段は外部評価委員の候補とした方の名簿であります。番号1番の宇都尚美様、2番の和田幸一郎様、4番の百武美津代様の3名は再任をお願いします。3番の竹下宏様は元始良市教育委員会教育部長で、3月までは始良市商工会の事務局長の職でございました。5番の道山大吾様につきましては、始良市PTA連絡協議会から推薦をいただきました。道山様は重富中学校PTA会長であります。なお委員の任期は全員、令和9年3月31日までとなります。議案の説明はここまででございますが、外部評価について概要と今年度からの変更点について説明します。

資料の14ページをご覧ください。

外部評価の制度につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年点検及び評価を行い、その結果を公表することが求められております。例年、重点施策として定めたすべての事務事業を点検・評価していただいておりますが、昨年度外部評価委員から事業を絞って評価する方法を検討していただきたいとのご意見をいただきました。文部科学省からの通知においては、外部評価における点検・評価の具体的な方法は、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものとされており、明確な基準はございません。他市の評価方法について調査したところ、県内の市では19市中16市が事業を絞って評価を行っておりました。そこで本市も絞り込んだ事業について外部評価をしていただく方法を採用することで、1つ1つの事業に対してより細かな点までご意見をいただき、事業の改善につなげていきたいと考えております。なお、昨年までの評価項目が50項目前後ございましたが、絞り込むことで10項目から15項目程度になると見込んでおります。

具体的な方法について説明いたします。

資料15ページの4、事務事業の評価方法をご覧ください。事務事業の(1)自己評価については、主管課によりすべての事務事業を評価します。(2)の評価項目の抽出では、自己評価の中から事業の見直しが必要と思われる事業、今後の施策に大きな影響のある事業、新規に取り組んだ事業などを各課1から3項目程度を抽出します。(3)教育委員の評価では、抽出した事業のみを評価します。(4)外部評価委員の評価も同様です。なお抽出した事務事業については、6月の定例教育委員会において評価項目が妥当かどうか判断していただく予定としております。16ページに今後のスケジュールを掲載しておりますのでご覧ください。

教育委員の皆様に関係するところを説明いたします。まず6月10日の定例教育委員会で評価項目の承認をいただいた後、教育委員の皆様による評価を行っていただき、提出を6月27日までをお願いいたします。なお、川畑委員におかれましては6月13日までが任期のところ誠に恐縮でございますが、この評価までをお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

7月8月の外部評価委員による評価を実施していただいたのち、9月の定例会で点検・評価結果の報告書を議案として審議していただく予定としております。以上で説明を終わります。

- | | |
|-----|--|
| 教育長 | 1点は外部評価委員の委嘱の件、それから今年度の点検評価制度の変更についての説明でした。すべてを通じてご質疑ございませんか。 |
| 委員 | まず1点目は評価委員のことですが、第3条(2)に芸術文化関係に知見を有する者とありますけれども、備考の中には書いてありませんが、教育委員会が必要と認める者ということで、何か意図するものがあったのでしょうか。 |
| 事務局 | 特に意図するものはございません。芸術文化関係に知見を有する方をいろいろ探しましたが候補者が見つかりませんでした。そのような中で元始良市の部長であった竹下さんがあらゆる分野に精通されているということで今回お願いしようと思ったところです。 |
| 教育長 | ほかに質疑ございませんか。 |
| 委員 | 一つは感想ともう一つは質問です。一昨年と比べて今年は非常に項目が少なくなつて大幅に改善されるということですね。これは非常にいいことだと思います。もう1点質問なんですけど、この最後に評価したものが議員に渡されるということですが、今までに教育委員会の評価事情について質問やご見があったものなのでしょうか。 |

- 事務局 見守り隊の数が少し減ってきているということを課題として外部評価の中に入れていたところ、それに対して今後の対策はどのようになっているかとの質問をいただいたところでございます。以上です。
- 教育長 他にございますか。
ないようですので、お諮りいたします。議案第 24 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。
- 委員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 24 号、始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件は可決されました。
それでは冒頭に岩元委員からございました、4 月に入ってからの新入生の登校の様子や事故等についてと、先日の立川市の侵入事件に対する始良市教育委員会としての対応について説明をお願いします。
- 事務局 4 月こちらに入ってきた情報として、登校と関係はありませんが、子供の自転車の事故で救急車で運ばれるという事案がありました。また、松原なぎさ小校区の不審者情報が入ってきたため、次の日にスクールガードリーダーと一緒に巡回を行いました。それ以降不審者情報は入ってきておりません。以上です。
- 教育長 学校への侵入事件についてです。危機管理ということで、普段から校内への不審者侵入に対する対応等はマニュアル化しているところですが、突発的な事案にどのように対応するのかについて再確認してもらうため、今後通知や研修等を通して指導していきます。
それでは日程第 8、事務連絡に入りますが、委員の皆様から何かないでしょうか。
それでは事務局の方からお願いします。
- 事務局 本日配布いたしました教育委員会定例会の事前告知についてをご覧ください。
はじめに教育委員会定例会につきましては、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則に基づき運営されております。資料 2 枚目をご覧ください。規則を抜粋したものになりますが、第 9 条に会議は公開すると規定されています。また同規則の第 18 条から第 20 条の 2 まで傍聴に関する規定もあり、希望があれば定例会を傍聴できるようになっております。1 枚目に戻ってください。現在の本市の状況としまして、市のホームページで定例会を広く一般に公開していますと記載し、併せて会議録の方を公開しております。しかし、定例会の事前開催告知を行っていないため、傍聴を希望される方はいない状況であります。他市の状況を調査したところ、ホームページ上で事前の開催告知を 5 市で行ってございました。また、伊佐市はホームページでは告知をしておりますが、市報で事前に告知をしているということでした。そこで本市としましても、定例会の開催の事前告知をして、傍聴しやすい状況を作っていこうとするものです。事前告知の方法としましては、次回開催予定日として日時、場所の事前告知を約 1 ヶ月前に行います。また傍聴希望者は、開催日の 1 週間前までに事務局に傍聴の申し出をしてもらいます。ホームページによる公開告知につきましては、6 月定例会から実施する予定です。以上です。
- 教育長 今後このような形で開催日時を事前告知していくという説明でした。
何かご質疑ございますでしょうか。
- 委員 住所と氏名を書いて傍聴するということですが、これは始良市民に限らず、始

良市外の方や外国籍の方であっても構わないということでしょうか。

事務局 規則でそこまで書かれておりませんので、希望のある方はすべて傍聴できると考えております。以上です。

委員 定例会を傍聴できるということで今回事前告知をしようということですが、その理由やきっかけがあれば教えてください。また、他市で実際傍聴人がいるのかを教えてください。

事務局 このきっかけにつきましては、鹿児島市民から定例会の公開等について問い合わせがあり、他市の状況を調べてみた、ということです。すべての市町村は調査できておりませんが、ホームページでは5市が告知していたということでした。鹿児島県も当然事前告知しております。霧島市に確認してみたところ、たまに議員が傍聴に来ているということでした。鹿児島県では案件によってマスコミの方が傍聴していると聞いております。以上です。

教育長 議題まで告知するところもあるようですが、本市では日時のみのお知らせということです。

事務局 あともう1点、人事案件等については非公開とすることができるとなっておりますので、案件ごとに公開非公開を決めて、非公開の場合には退出していただく対応を取りたいと思っております。以上です。

教育長 この件で他に質疑はございませんか。
ないようですので行事予定に移ります。

<各課ごとに行事予定説明>

教育長 行事予定の説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員 小学校水泳大会の日程はまだ決まっていないのでしょうか。

事務局 1ヶ所に集まっての水泳記録会は今年から実施しませんが、それぞれの学校で記録会を実施することになりますので、日程については後日お知らせいたします。

教育長 ほかにご質問はございませんか。
以上で本日の議事のすべてを終了しました。お諮りいたします。本日の議事録の字句等の軽微な修正につきましては私にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 以上をもちまして令和7年第5回教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。